

湯沢市公共施設再編計画

2020年度～2030年度
(令和2年度～令和12年度)

概要版



あなたも考えよう！湯沢市の公共施設

市役所や学校、スポーツ施設など、私たちの暮らしに身近な公共施設。その公共施設に今、老朽化や市民ニーズの変化など、いろいろな課題が生じています。

公共施設は今どうなっているのか、これからどうしていけばいいのか、あなたも一緒に考えてみませんか？

このパンフレットは、令和2年5月に策定した「湯沢市公共施設再編計画」をもとに、市の公共施設が抱える主な課題や今後の方針について、わかりやすく解説します。

1

はじめに 計画の目的・期間・対象施設

計画の目的

湯沢市には約450の公共施設がありますが、老朽化が進み、今後一斉に改修や更新の時期を迎えます。また、人口減少や少子高齢化などが進み、財政が厳しい中で、現在の施設を将来にわたってそのまま維持していくことは非常に難しい状況です。

このような状況に対応するため、公共施設を次の世代に健全な状態で継承し、市民サービスの維持向上を図るため、「湯沢市公共施設再編計画」を策定しました。

計画の期間

本計画は、上位計画である「湯沢市公共施設等総合管理計画」の計画期間25年間のうち、前期（令和2年度～12年度）の11年間とします。

計画名	前期（11年）	後期（10年）
公共施設等総合管理計画	2016（H28）～2040（R22）【25年】	
公共施設再編計画	本計画 2020～2030（R2～R12）	2031～2040（R13～R22）

※H=平成、R=令和

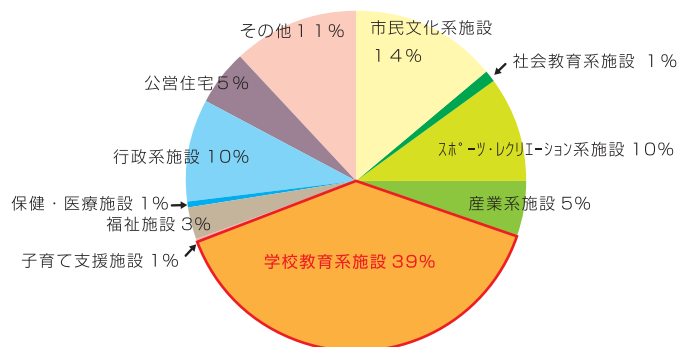
計画の対象施設

公共施設のうちインフラ資産などを除く、公共建築物369施設、約26万㎡を対象とします。

大分類	中分類	施設数	面積（㎡）	主な施設
市民文化系施設	集会施設	30	23,983	生涯学習センター、地区センター、コミュニティセンター
	文化施設	4	12,994	文化会館、雄勝郡会議事堂記念館
	男女共同参画施設	1	0	男女共同参画センター※
社会教育系施設	図書館	2	2,191	図書館
	博物館等	1	435	院内銀山異人館
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	15	18,064	体育館、野球場、スキー場、健康ドーム、武道館
	レクリエーション施設・観光施設	9	6,288	道の駅、稲庭城、観光物産館、とことん山
	保養施設	3	1,576	ほっと館、休養施設、自然休養村管理センター
産業系施設	産業系施設	14	14,156	農業振興センター、産業支援センター、循環型農業推進センター
学校教育系施設	学校	17	97,867	小学校、中学校
	その他教育施設	3	3,084	学校給食センター、教育研究所

※民間施設を使用している場合は、面積に含めません。

大分類	中分類	施設数	面積（㎡）	主な施設
子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	-	-	（民営化済み）
	放課後児童クラブ	15	1,372	放課後児童クラブ ※
	その他子育て支援施設	1	0	子育て支援総合センター ※
福祉施設	高齢福祉施設	8	4,071	老人福祉センター、高齢者生活支援ハウス
	障害福祉施設	2	3,349	皆瀬更生園、就労体験施設
保健・医療施設	保健・医療施設	2	1,414	稲川健康管理センター、皆瀬診療所
行政系施設	庁舎	4	18,949	本庁舎、総合支所
	消防施設	196	2,904	消防ポンプ格納庫、水防倉庫
	車庫・倉庫等	10	3,603	除雪機械車庫、倉庫
公営住宅	公営住宅	11	14,195	市営住宅
その他	その他	21	30,644	用途廃止施設（普通財産）
合計		369	261,140	



大分類別の面積割合



ポイント

学校教育系施設が約4割を占めています。

2

市民意見の反映

計画の策定にあたり、市民の皆さんからご意見を伺うため、多様な機会を設けました。
(全 96 回開催・延べ 2,161 人参加)

項目	対象者	回数	延べ人数
市民意見交換会	地域住民	25	502
若者や女性が輝くまちづくり推進協議会	若者・女性・関係団体 (10～40代の男女)	5	47
市民討議会	15歳以上の市民 (無作為抽出)	4	80
公共施設マネジメント市民会議	関係団体、公募市民	7	48
利用者との協議	利用者・利用団体、関係団体、譲渡先など	50	268
出前講座	大工町第2町内会、 須川地区、佐野集落、 湯沢翔北高等学校	4	236
市民アンケート	15歳以上の市民(無作為抽出、地域別)	1	980
合計		96	2,161

意見の一部を紹介します!

意見

集会施設の再編は、学校の空き教室や廃校の利活用と一体的に考えてみては?

地域コミュニティの拠点としての位置づけを踏まえ、地域での活用の可能性について検討します。

既存の公共施設にパソコンなどが設置されているスペースがあれば、施設を造らなくても地域の活動拠点として利用できるのでは?

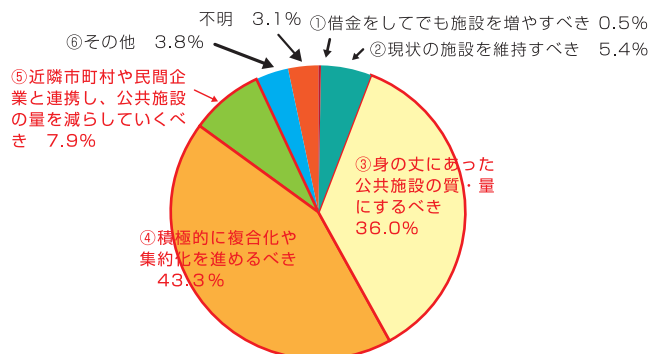
施設を多機能化することで、有効活用できる場合があります。活動拠点がどうあったらいいのか、地域の皆さんと一緒に考えていきます。

市の考え方 (抜粋)

市民アンケート調査

(平成30年8月実施) 対象: 15歳以上の市民3,200人(回答980人)

Q 公共施設について、今後どのようにしていくことが望ましいですか?



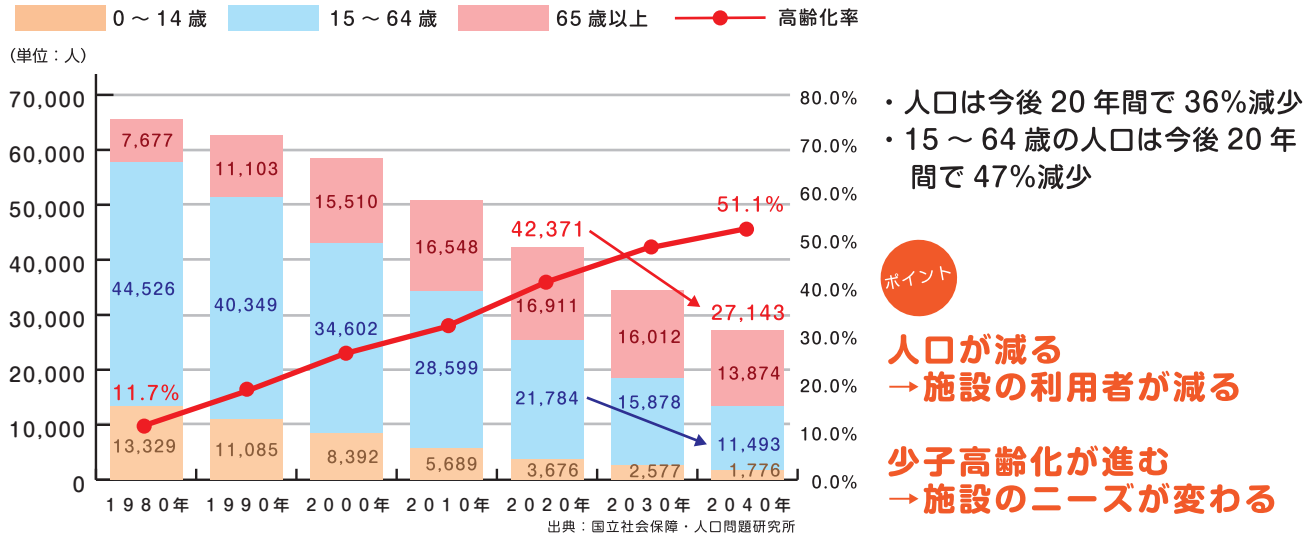
ポイント 9割近い人が公共施設の見直しの必要性を感じています。

3

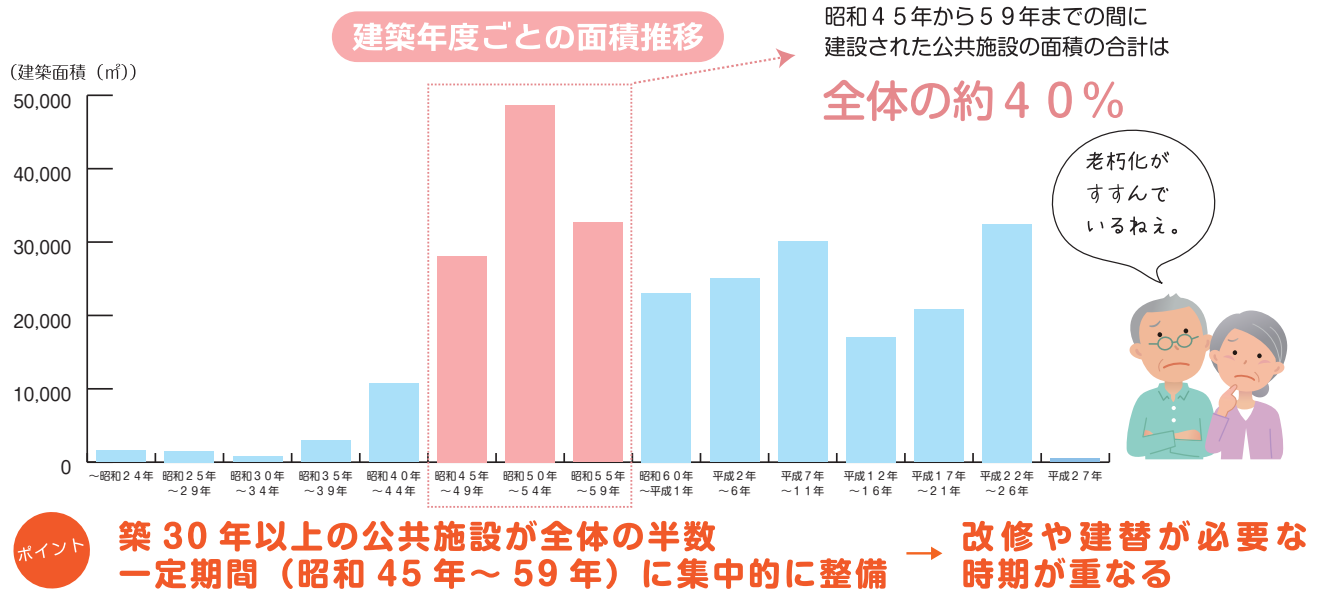
公共施設の現状と課題

①人口・老朽化・利用率

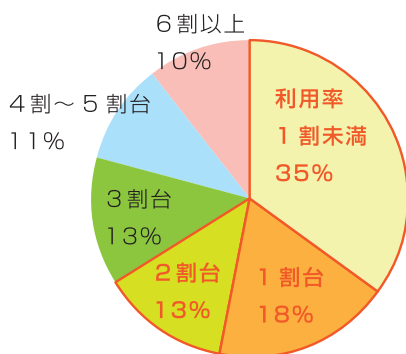
(1) 人口減少や年齢構成の変化により、ニーズが変化しています



(2) 多くの施設が老朽化しています



(3) 多くの施設で利用率が3割を下回っています

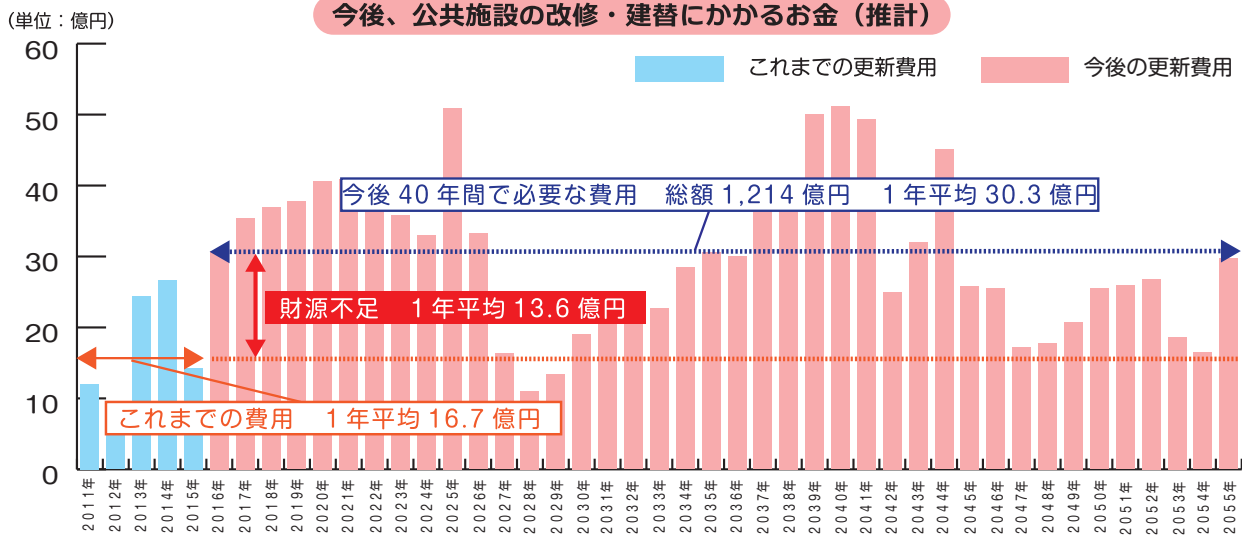


会議室などの利用率

利用率3割未満の施設が約7割あります。

ポイント 利用率が低い → 人口減少、ニーズの低下などが原因 → 公民館、勤労青少年ホーム、交流センターなど名前は違いますが、「集会できる施設」として似たような機能を持っている施設が多い

② 財政状況・まとめ



施設の更新に使える金額
※過去の実績より

1年あたり
16.7億円



今後、施設の更新に必要な金額
※既存の施設をそのまま更新する場合

1年あたり
30.3億円

このままでは、
施設の更新に
1年あたり
13.6億円
が不足

ポイント

今ある施設を全て残す場合、現在かけているお金の2倍近くのお金が必要



ここまでのまとめ

1. 今ある公共施設をすべて残すことは非常に難しい状況です。
2. 今ある公共施設を将来にわたって残す場合、市の他のサービス（公共施設以外の行政サービス）の維持・向上にも影響が及びます。
3. 借金をして施設を整備することは可能ですが、その負担を子や孫など次の世代に残すこととなります。

公共施設再編の考え方

今後の方針を検討する視点

施設の再編にあたっては、以下の「視点」から総合的な検討を行い、施設の今後の方針を定めます。

視点	内容
①まちづくりの施策における公共施設の役割	●湯沢市総合振興計画に掲げるまちづくりの施策を実現するための公共施設の役割とその取組状況を明確にし、その役割にかなった使い方となっているか、効果が上がっているかを検証します。
②市民サービスの低下をきたさない	●その施設のサービスが「義務的なもの」か、「今後も必要なサービス」かについて点検し、仮に施設の継続が困難な場合で、実施しているサービス（機能）が必要な場合は、代替策を検討し、提示します。
③施設を、「点」でなく、「面」的に見る	●「会議ができる場所」「運動ができる場所」というような施設の機能に着目し、近隣に同じような機能を有する施設がある場合には、施設の多機能化、複合化を図ります。
④「時間」と「空間」を使いきる	●今後も使用可能な施設は、大規模な改修が必要となるまで使いきり、中でも、「必要性」や「有効性」が高い施設で今後も使用可能な施設は、予防保全を含む計画的な改修を行って長寿命化を図り、耐用年数を超えて使用します。 ●昼夜間の時間帯によって、また、部屋によって稼働状況が異なる場合、空いている時間を有効に活用できるように、施設の多機能化、複合化を図ります。
⑤費用対効果の検証	●躯体や設備等の状態に応じ、今後も良好な状態で使用するための大規模改修の費用をはじめ、耐震化やバリアフリー化、省エネ化などの費用を考慮し、継続して保有することが適切か、場合によっては適正な規模にして建て替えたほうがライフサイクルコストの面から効果的かを検証します。 ●また、借地の上に設置されている施設については、行政サービスの必要性や施設の老朽化度などを踏まえ、借地を継続するか、公有地化するか、移転するかを検討します。
⑥多様な管理運営手法の検討	●施設のサービス提供や管理運営体制について、施設の性質に応じて、直営管理、民間委託（指定管理を含む）、地域による自主管理、民営化などの手法を検討します。

4







具体的な方針（抜粋）

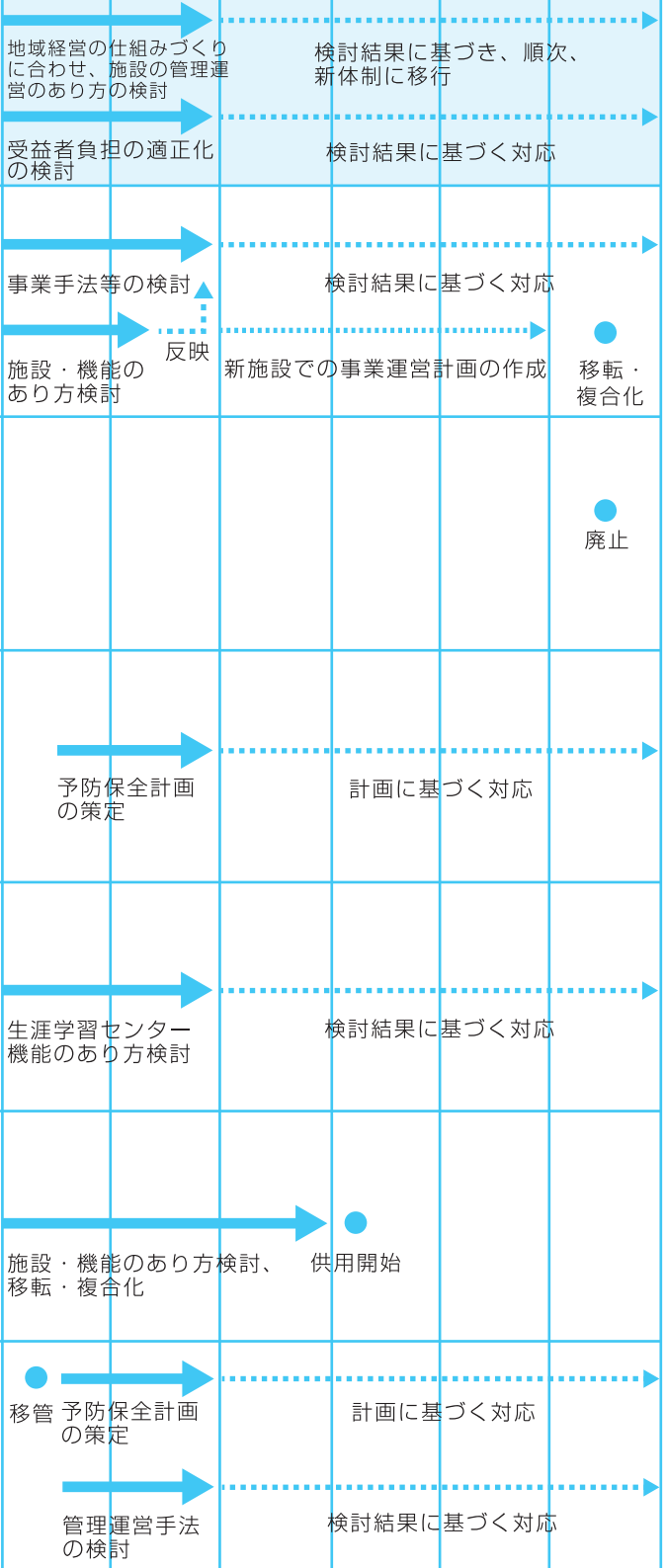
計画には今後の対応方針とスケジュールを掲載しています。

ここでは、一例として集会施設、図書館、文化施設における今後の方針を掲載します。

集会施設 ①地域（旧市町村）単位に設置する施設



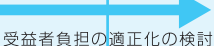















R=令和

施設名	主な対応方針	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R7~R12
生涯学習センター（共通） ※以下の各生涯学習センターに共通する対応方針とスケジュールです。	<ul style="list-style-type: none"> ●市民の様々な活動拠点、地域課題解決に必要な学習拠点として継続します。 ●減額・免除規定を含め、使用料の見直しを検討します。 						
湯沢生涯学習センター 	<ul style="list-style-type: none"> ●耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいることなどから、複合化を図り、移転・新築します。 						
湯沢勤労青少年ホーム 	<ul style="list-style-type: none"> ●耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいることなどから、必要な機能は、新築する湯沢生涯学習センターで担うこととし、当該施設は廃止します。 						● 廃止
稲川生涯学習センター 	<ul style="list-style-type: none"> ●予防保全を含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。 						
雄勝生涯学習センター 	<ul style="list-style-type: none"> ●雄勝文化会館内に事務室機能を配置していることから、生涯学習センターとしての機能のあり方を検討します。 						
皆瀬生涯学習センター 	<ul style="list-style-type: none"> ●耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいることなどから、複合化を図り、移転・新築します。 						
文化交流センター 	<ul style="list-style-type: none"> ●予防保全を含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。 ●湯沢文化会館との機能連携や一体化を進め、有効活用していくための展開を、管理運営のあり方を含め検討します。 						











集会施設 ②地区単位に設置する施設（1）

R=令和

施設名	主な対応方針	R2	R3	R4	R5	R6	R7~R12
地区センター （共通） ※以下の各地区センターに共通する対応方針とスケジュールです。	<ul style="list-style-type: none"> ●市民の様々な活動の拠点、地域課題解決に自主的に取り組むための活動拠点として継続します。また、地域経営の仕組みづくりや管理運営方法を検討します。 ●減額・免除規定を含め、使用料の見直しを検討します。 						
			地域経営の仕組みづくり、指定管理者制度への移行の検討	検討結果に基づき、順次、新体制に移行			
							検討結果に基づく対応
山田地区センター 	<ul style="list-style-type: none"> ●耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいることから、耐震補強を含む改修を行うか、建替するかを検討します。 						検討結果に基づく対応
			耐震補強を含む改修か、建替等の検討				検討結果に基づく対応
三関地区センター 	<ul style="list-style-type: none"> ●予防保全を含む計画的な改修により、長寿命化を図ります。 						計画に基づく対応
			予防保全計画の策定				計画に基づく対応
弁天地区センター 	<ul style="list-style-type: none"> ●耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいることから、耐震補強を含む改修を行うか、建替するかを検討します。 						検討結果に基づく対応
			耐震補強を含む改修か、建替等の検討				検討結果に基づく対応
農家高齢者創作館 	<ul style="list-style-type: none"> ●耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいることから廃止します。談話室機能は地区センターに移転し、陶芸施設は別途対応を検討します。 						検討結果に基づく対応
			弁天地区センターへ機能移転、陶芸機能の検討				検討結果に基づく対応
ふるさとふれあいセンター 	<ul style="list-style-type: none"> ●予防保全を含む計画的な改修により、長寿命化を図ります。 ●岩崎コミュニティセンターと機能を統合して、一体的に運用します。 						計画に基づく対応
			予防保全計画の策定				計画に基づく対応
							機能統合、一括管理へ移行
岩崎コミュニティセンター 	<ul style="list-style-type: none"> ●ふれあいセンターの機能の一部として、一体的に運用します。 ●予防保全を含む計画的な改修により、長寿命化を図ります。 						計画に基づく対応
			予防保全計画の策定				計画に基づく対応
幡野地区センター 	<ul style="list-style-type: none"> ●予防保全を含む計画的な改修により、長寿命化を図ります。 						計画に基づく対応
			予防保全計画の策定				計画に基づく対応

集会施設 ② 地区単位に設置する施設 (2)

R=令和





施設名	主な対応方針	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R7~R12
 <p>須川地区センター</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいることから、耐震補強を含む改修を行うか、建替などを検討します。 						
		→					
						検討結果に基づく対応	
 <p>高松地区センター (郷土学習資料展示施設)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●予防保全を含む計画的な改修により、長寿命化を図ります。 ●利用者の増加を図るため、郷土学習資料展示施設の管理運営手法を検討します。 						
		→					
						計画に基づく対応	
		→					
						見直し結果に基づく対応	
 <p>稲庭地区センター</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●予防保全を含む計画的な改修により、長寿命化を図ります。 						
		→					
						計画に基づく対応	
 <p>院内地区センター</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●歴史的建造物としての安全性などを調査したうえで、補修方法や有効活用方法を検討します。 ●あわせて、地区センターとしての活用のあり方を検討します。 						
		→					
						調査結果に基づく対応	
 <p>秋ノ宮地区センター</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●予防保全を含む計画的な改修により、長寿命化を図ります。 						
		→					
						計画に基づく対応	
 <p>横堀交流センター</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●必要な修繕を行い、継続使用し、改修が必要な時期を見据え、施設のあり方を検討します。 ●使用していないスペースの有効活用を検討します。 						
		→					
						必要な修繕を行い継続使用	
		→					
						建替時期の検討	
		→					
						有効活用の検討	
						検討結果に基づく対応	
 <p>小野地区センター</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●予防保全を含む計画的な改修により、長寿命化を図ります。 						
		→					
						計画に基づく対応	
 <p>湯沢コミュニティセンター</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●予防保全を含む計画的な改修により、長寿命化を図ります。 ●児童クラブを含む管理運営のあり方を検討します。 						
		→					
						計画に基づく対応	
		→					
						管理運営方法の検討	
						検討結果に基づく対応	

集会施設 ③町内会・集落単位に設置する施設



R=令和

施設名	主な対応方針	R2	R3	R4	R5	R6	R7~R12
清水町六丁目会館 湯ノ原町内会館 明戸集会所 御嶽堂集会所 岩城集会所 佐野集会所 久保公民館 三又公民館 雄勝野中集会所 ※集会機能を持つ施設 循環型農業推進センター（研修施設） 秋ノ宮中入会トレーニングセンター 川連老人憩の家 三梨老人憩の家 駒形老人憩の家 稲川健康管理センター	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の自主的な活動拠点としての機能を継続します。 ●耐震基準を満たしている施設は、地域住民・団体の自主的な活動の拠点として譲与します。譲り受けの意向がない場合は廃止します。 ●耐震基準を満たしていない施設は、地元自治会等に譲り受けの意向があり、引き続き使用を継続する場合は、施設の状況を十分に説明し、理解を得たうえで譲与します。譲り受けの意向がない場合は廃止します。 ●譲与にあたっては、地元への支援制度を踏まえて協議を進めます。 						
		譲与または廃止について地元協議		協議結果に基づく対応			

文化施設

施設名	主な対応方針	R2	R3	R4	R5	R6	R7~R12
 湯沢文化会館	<ul style="list-style-type: none"> ●予防保全を含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。 ●隣接する文化交流センターとの機能連携や一体化を進め、民間活力を活用した管理運営のあり方を検討します。 	予防保全計画の策定			計画に基づく対応		
		改修手法・管理運営手法等の検討			検討結果に基づく対応		
 雄勝文化会館	<ul style="list-style-type: none"> ●予防保全を含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。 ●今後のあり方や管理運営手法を検討します。 	予防保全計画の策定			計画に基づく対応		
		今後のあり方、管理運営手法の検討			検討結果に基づく対応		
 稲川カルチャーセンター	<ul style="list-style-type: none"> ●予防保全を含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。 ●図書館機能に支障のない範囲で有効活用を検討します。 	予防保全計画の策定			計画に基づく対応		
		施設の活用方法、使用料のあり方検討			検討結果に基づく対応		
 雄勝郡会議事堂記念館	<ul style="list-style-type: none"> ●歴史的建造物として継続します。 ●体験交流機能を含め有効活用の方法を検討します。 		法令等に基づく必要な補修を行い継続使用				
		管理運営のあり方検討			検討結果に基づく対応		

図書館

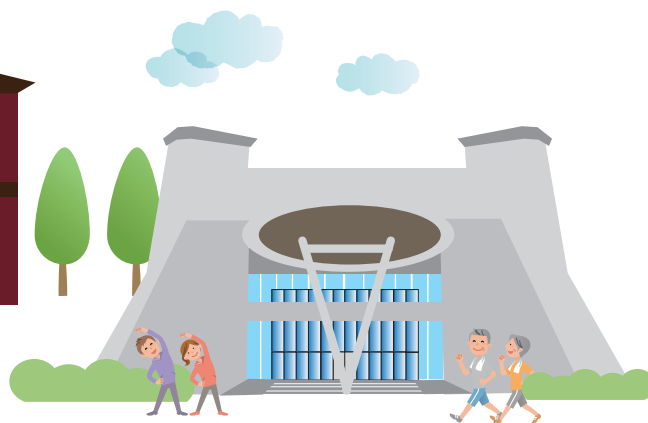
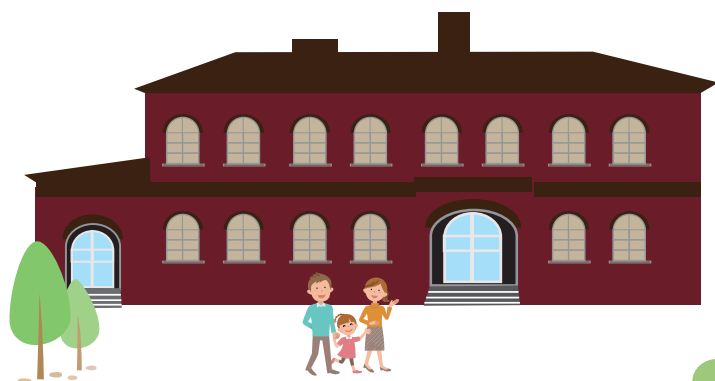
施設名	主な対応方針	R2	R3	R4	R5	R6	R7~R12
 湯沢図書館	<ul style="list-style-type: none"> ●耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいることなどから、複合化を図り、移転・新築します。 	事業手法等の検討			検討結果に基づく対応		
		施設のあり方 反映 検討		新施設での事業運営計画の作成			●移転・複合化
 雄勝図書館	<ul style="list-style-type: none"> ●予防保全を含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。 ●雄勝文化会館と同様に今後のあり方や管理運営手法を検討します。 	予防保全計画の策定			計画に基づく対応		
		雄勝文化会館の検討に合わせ、今後のあり方、管理運営手法の検討			検討結果に基づく対応		

5

施設分類ごとの基本方針

ここでは、集会施設、図書館、文化施設以外の今後の方針を掲載します。

分類	主な施設	基本的な考え方
男女共同参画施設	・男女共同参画センター (民間施設を使用)	●男女共同参画に関する意識啓発や学習活動の場として機能は継続しますが、事業や施設のあり方を検討します。
博物館等 	・院内銀山異人館 (左記写真)	●市の歴史遺産・郷土の歴史・民俗等を後世に引き継いでいくため、基本的に継続します。 ●市内に点在する資料等の収集・展示・活用方法を、施設のあり方を含めて検討することに加え、体験・交流型の事業展開など、管理運営のあり方を検討します。
スポーツ施設 	・総合体育館 (左記写真) ・雄勝野球場 ・稲川スキー場 ・健康ドーム ・湯沢武道館	●健康づくりや余暇・レクリエーション活動の場、競技力向上のための場として、基本的に継続します。 ●次期スポーツ推進計画の策定にあわせ、スポーツ機能を有する他の施設や、小中学校の地域開放施設の配置状況等を精査し、施設配置のあり方を検討します。 ●地域力・民間活力の活用や周辺自治体との連携を検討するとともに、施設の使用料について、減額・免除規定を含めて見直します。
レクリエーション施設・ 観光施設 	・道の駅おがち (左記写真) ・稲庭城 ・観光物産館 ・とことん山	●基本的に機能は継続しますが、類似している施設の集約化を進めるとともに、役割を終えた施設は廃止します。 ●指定管理者制度を導入している施設は、収支の状況を精査し、市が求める業務のあり方を明確に示すとともに、モニタリング評価を強化し、経営改善を図ります。
保養施設 	・リフレッシュ交流センター (ほっと館) (左記写真)	●当面継続するものの、施設・設備の老朽化に伴う負担が増大し、全てを継続していくことが難しいことなどから、利用実態と経営状況を精査・分析し、近隣に同種の民間施設がある場合や施設の役割を終えた場合は、廃止します。



分類	主な施設	基本的な考え方
<p>産業系施設</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業振興センター ・稲川有機アグリセンター ・皆瀬地熱利用農産加工所 ・産業支援センター (左記写真) 	<ul style="list-style-type: none"> ●産業振興の支援策の一環として設置・保有してきたものの、事業者の生産活動・生業に関するものであることから、行政としての役割はソフト面の対策に重心を移し、施設は事業者による主体的な運営のため、譲渡を進めます。 ●第三セクターが管理運営の主体となっている施設は、事業開始当時との環境の変化を踏まえ、管理運営主体のあり方や、第三セクターに対する市の関わり方について検討します。
<p>学校</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校 ・中学校 	<ul style="list-style-type: none"> ●学校再編計画に基づく適正規模、適正配置を推進します。 ●学校施設として今後も継続する施設は、予防保全を含む改修を行いながら長寿命化を図るか、適正な規模で建替を行うかを検討し、統合に伴い廃校舎となる施設は、他用途での使用や地域・民間活用の可能性など、他の遊休施設を含めた利活用方針を策定し、総合的に検討します。 ●学校が地域コミュニティの拠点であるとの位置付けを踏まえ、学校経営に支障の無い範囲で、周辺の地域利用施設（地区センターなど）との複合化を検討します。
<p>その他教育施設</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究所 ・湯沢学校給食共同調理場 (左記写真) 	<ul style="list-style-type: none"> ●教育研究所の機能は継続するものの、建物は急傾斜等警戒区域に含まれていることから移転を進めます。 ●学校給食共同調理場は、学校給食を調理・提供する機能として継続しますが、学校再編計画に基づき集約化を図るとともに、調理及び配送業務について、民間活力の活用を検討します。
<p>放課後児童クラブ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブ 	<ul style="list-style-type: none"> ●放課後児童の健全育成と子育て支援の一環として継続します。 ●学校校舎内への配置（1小学校区・1児童クラブ）を原則とし、校舎内への配置が困難な場合は、学校敷地内若しくは、他の公共施設を活用して適正規模の施設配置を進めます。 ●地域力・民間活力を活用した管理運営方法を進めるとともに、利用料は他自治体の状況を精査し、利用する市民と利用しない市民との負担の公平性の観点から、受益者負担の適正化を図ります。
<p>その他子育て支援施設</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援総合センター (民間施設を使用) 	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て支援に関する各機関の役割を整理し、支援機能の今後のあり方を検討するとともに、機能の移転・複合化や管理運営手法を検討します。



分類	主な施設	基本的な考え方
<p>高齢福祉施設</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉センター ・福祉センター（左記写真） ・稲川老人福祉センター緑風荘 	<ul style="list-style-type: none"> ●耐震基準を満たしていない施設は、安全性の観点から代替施設に移転し、廃止します。 ●指定管理者制度を導入している施設は、民間のノウハウの活用により、さらなる有効活用を図るため、関係団体への譲渡を進めます。
<p>障害福祉施設</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・皆瀬更生園（左記写真） ・就労体験施設（小安湯番所） 	<ul style="list-style-type: none"> ●障がい者支援にかかる市の役割の明確化と適正規模への転換を図り、必要な改修を加えたうえで民間事業者に譲渡します。
<p>保健・医療施設</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・皆瀬診療所（左記写真） ・稲川健康管理センター 	<ul style="list-style-type: none"> ●皆瀬診療所は、無医地区の地域医療を確保するための拠点として機能を継続しますが、施設は老朽化が進み、耐震基準を満たしていないことから、皆瀬庁舎の移転先に複合化します。
<p>庁舎</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所本庁舎（左記写真） ・各総合支所 	<ul style="list-style-type: none"> ●本庁舎は行政の中核機能、災害時の防災拠点として継続します。 ●総合支所庁舎は地域の行政窓口機能、まちづくり・地域経営の拠点として継続し、あり方を検討します。 ●また、管理委託業務の発注方式を見直し、効率的に運営します。
<p>消防施設</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・消防ポンプ格納庫（左記写真） ・水防倉庫 	<ul style="list-style-type: none"> ●市民の生命・財産を守る消防施設は、基本的に継続しますが、消防団を取り巻く環境の変化を考慮し、消防団体制（組織体制）計画及び小型ポンプ積載車・格納庫配備計画に基づき、組織改編、施設の建替・修繕を進めます。
<p>公営住宅</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・愛宕住宅 ・湯の原コミュニティ住宅 ・八面定住促進住宅（左記写真） ・皆瀬俄坂定住促進住宅 	<ul style="list-style-type: none"> ●公営住宅法に基づく住宅は、機能を継続します。 ●定住促進住宅は、機能を継続するとともに、入居者に譲り受けの意向がある場合は、譲渡の協議を行います。 ●国における民間ストックの活用指針等を踏まえ、次期住生活基本計画で市としての公営住宅の管理戸数を示し、公と民の役割を明確にしたうえで、老朽化した住宅は用途廃止の検討を進めます。 ●当面は現行どおり市が直営で管理運営しますが、将来的には民間活力の活用を図り、効率的な手法を検討します。



6

エリア別再編方針

再編の留意点

- ①公共施設が果たしている役割を検討すること
- ②市民サービスを低下させないこと
- ③個々の施設だけでなく、一定の区域内に設置されている施設を面的に見ること

一斉に施設の改修や建替などを行うことは非常に難しい状況

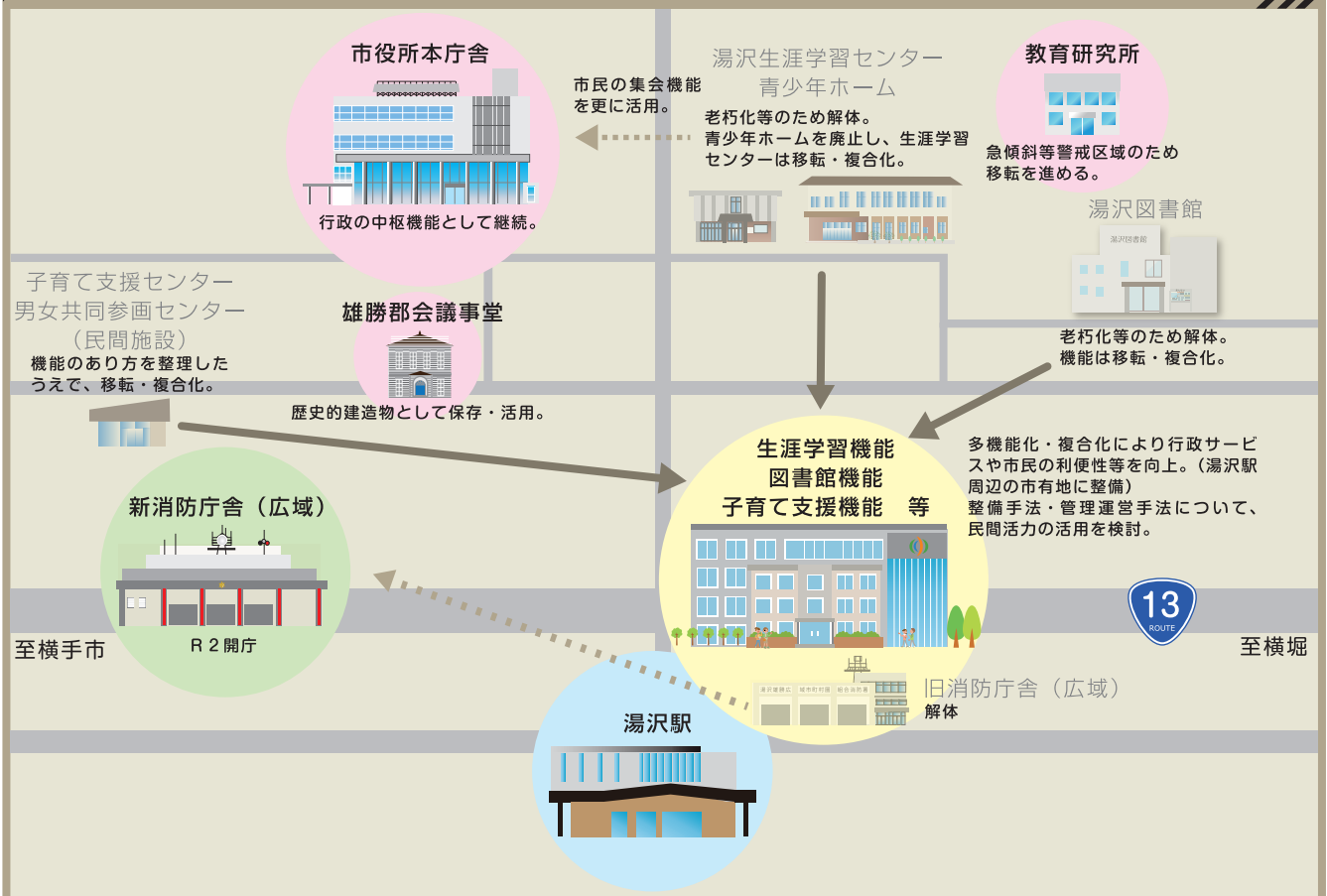
優先的に再編を進めるエリア（区域）を設定

エリア別再編計画は、次の①～④の状況が見受けられ、施設の改修などのタイミングが生じた場合に、一定のエリア（区域）を設定し、エリア内にある公共施設の多機能化・複合化を基本に大規模改修や更新等を行うこととします。

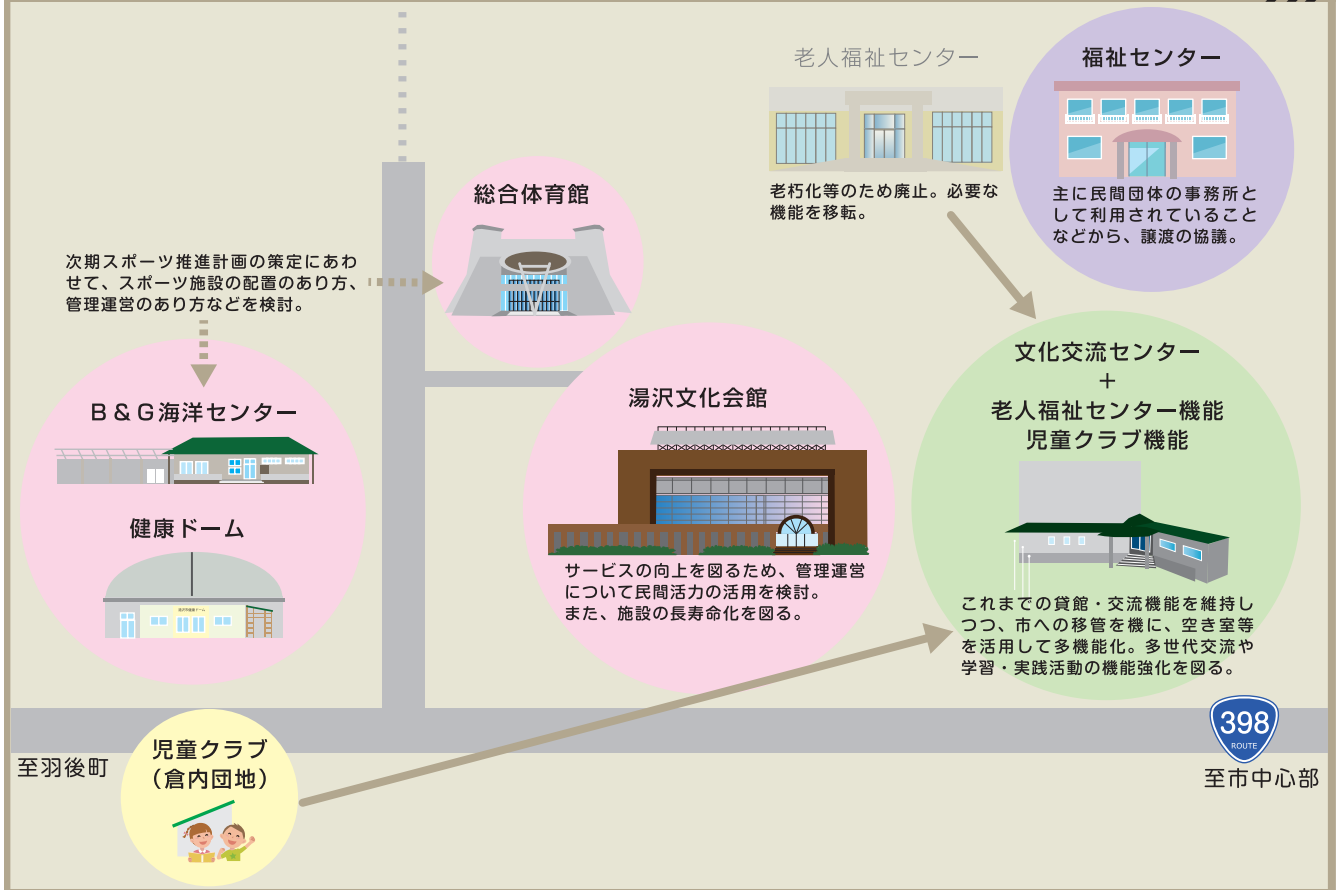
- ①施設の老朽化により、使用に支障が生じる場合
- ②施設の利用者数の著しい減少が見込まれる場合
- ③施設を複合化することで、効果的かつ効率的な運営が見込まれる場合
- ④地域課題の解決に取り組むための活動拠点の整備が必要になった場合

※今回掲載するエリア以外でも様々な課題を抱えた施設があることから、今後エリアの追加を検討します。

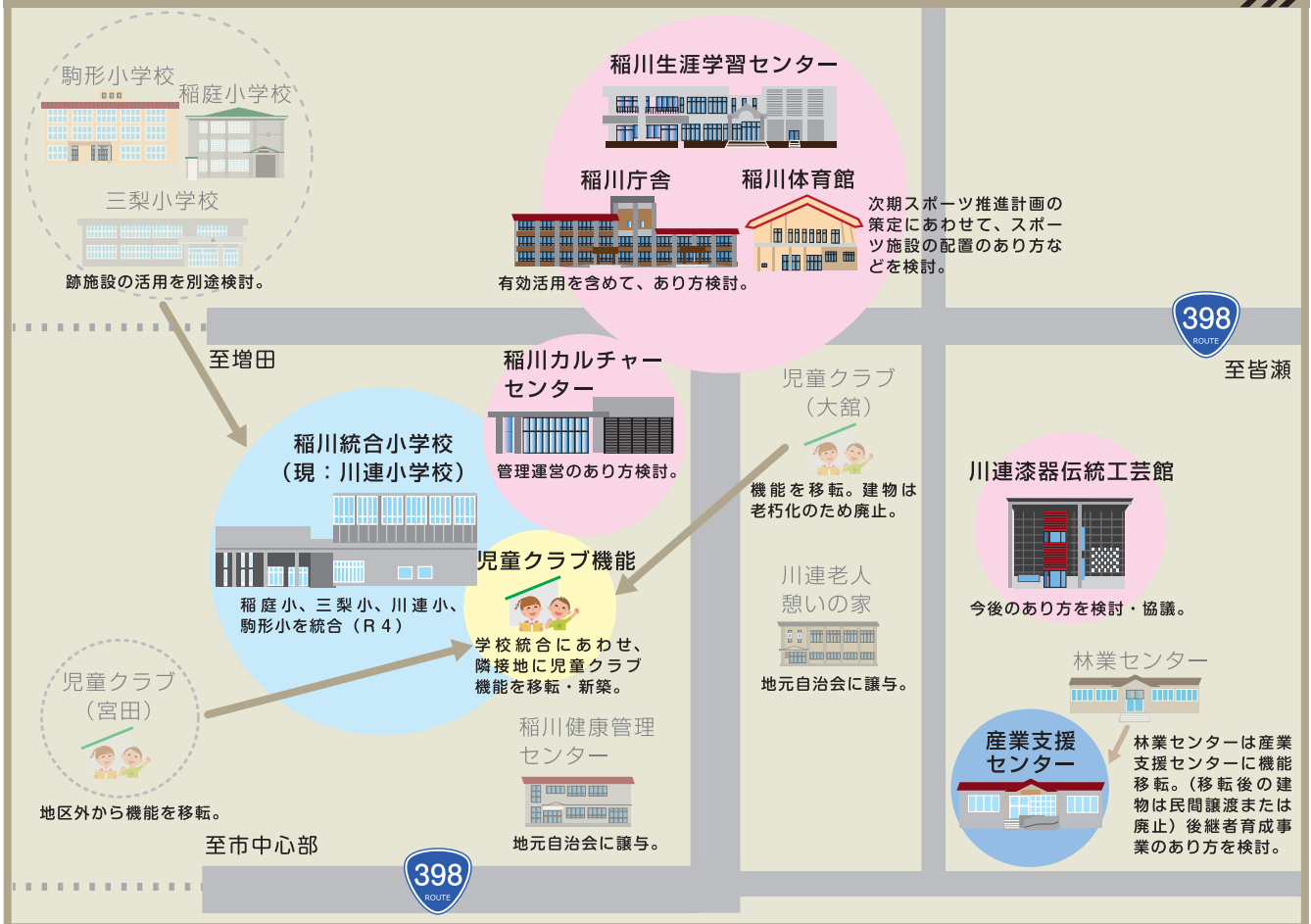
①湯沢駅・市役所周辺エリア



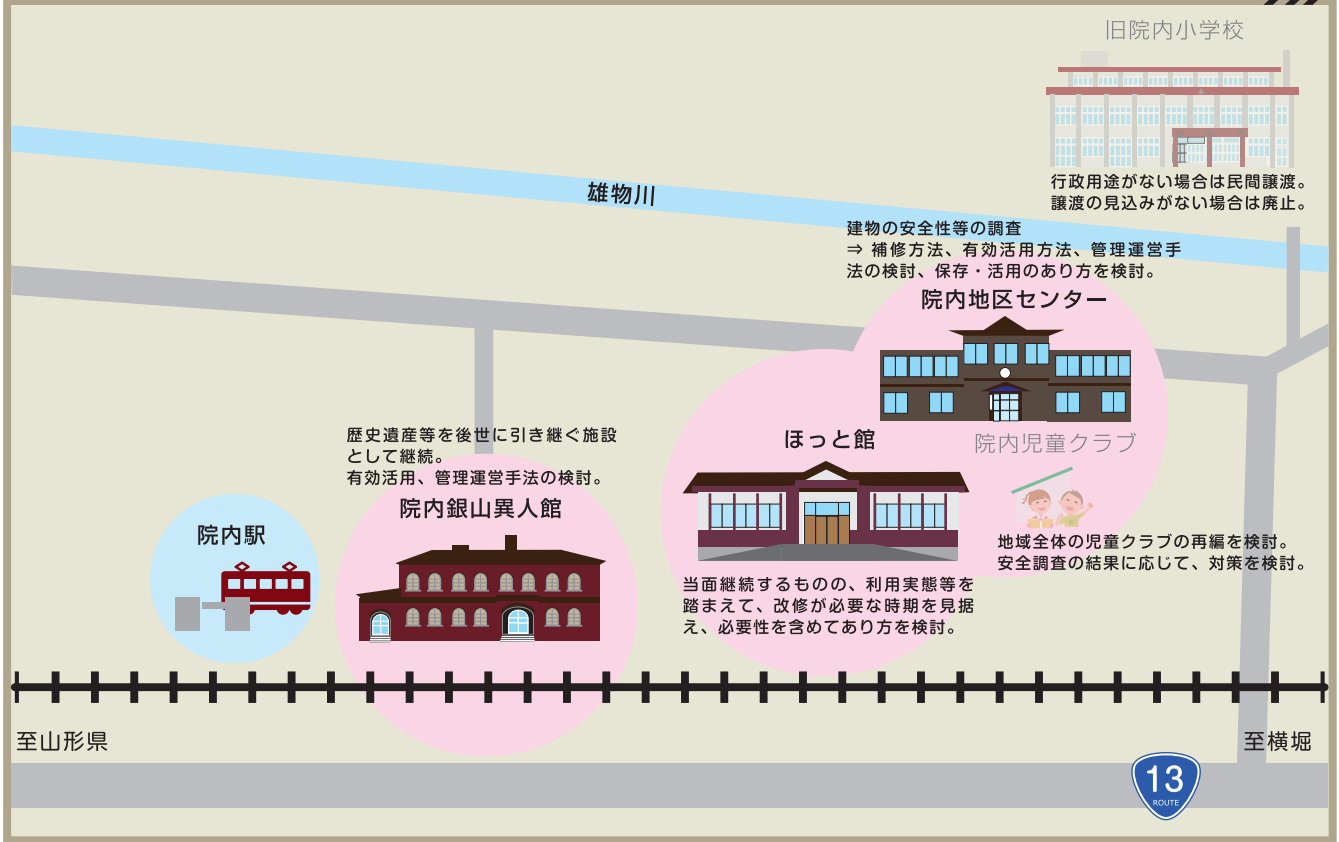
② 文化交流センター周辺エリア



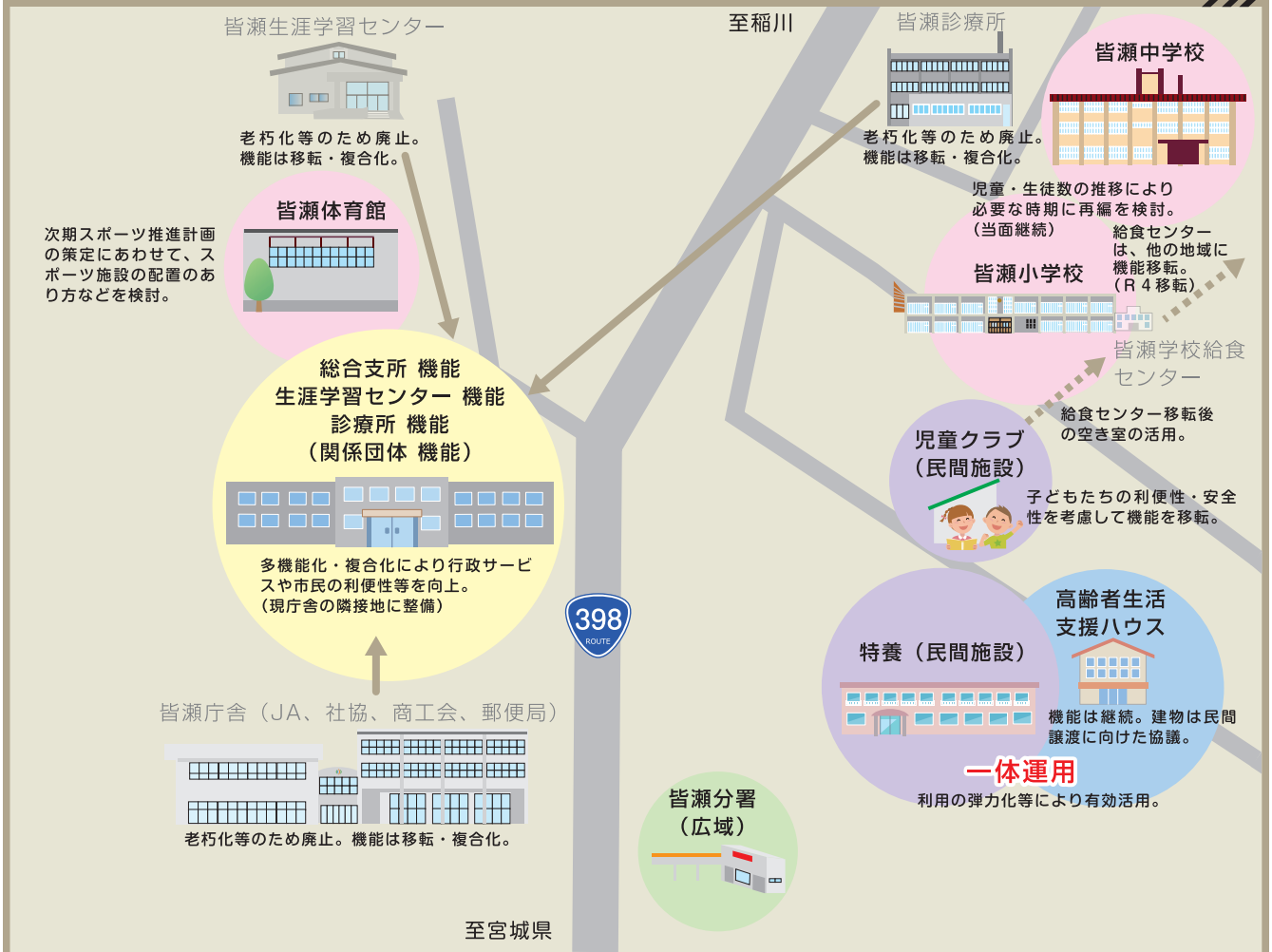
③ 稲川庁舎周辺エリア



④ 院内地区センター周辺エリア

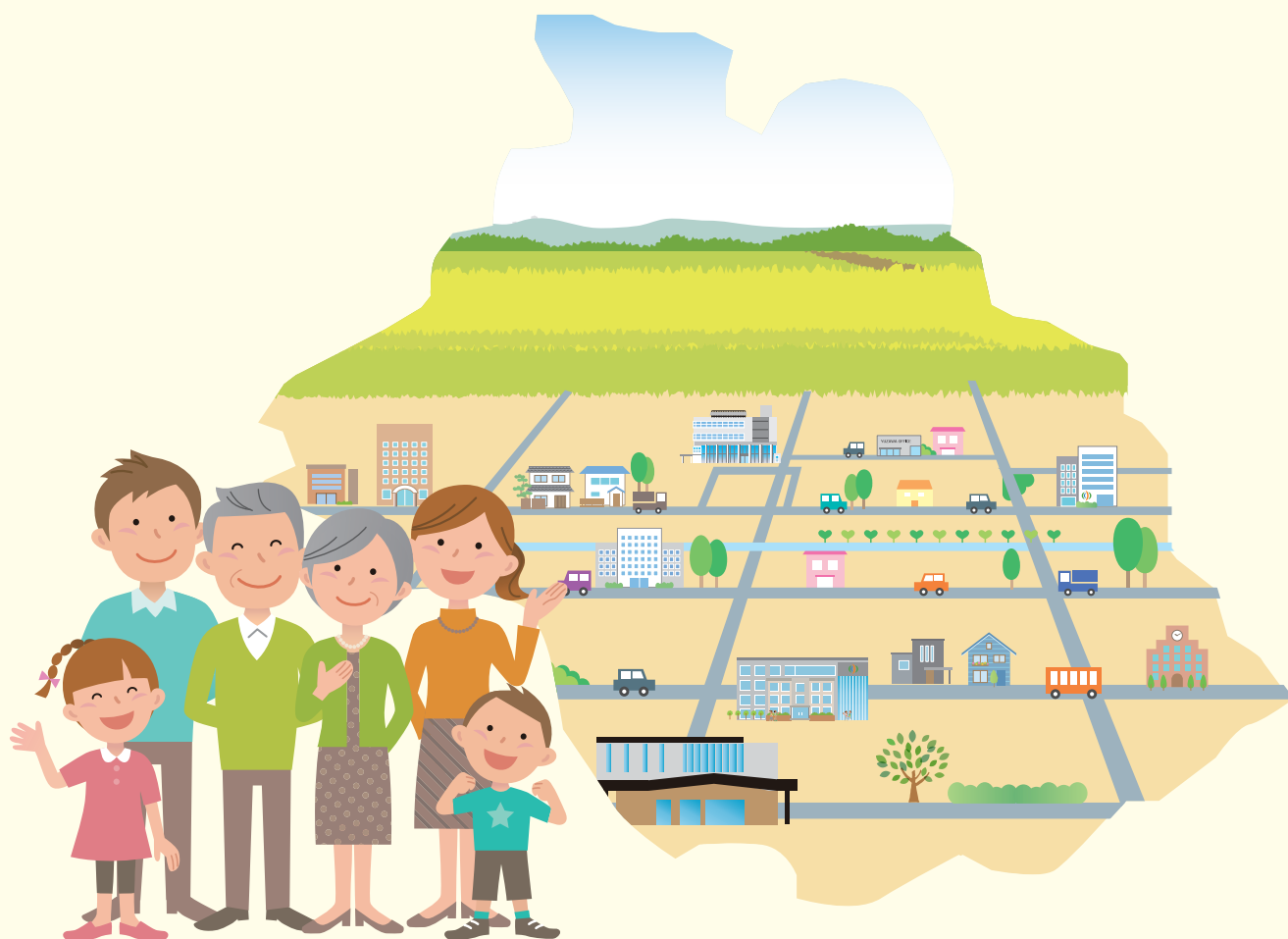


⑤ 皆瀬庁舎周辺エリア



今後は、人口減少や財政面、社会情勢の変化などに柔軟に対応しながら、公共施設の再編を進めなければなりません。

魅力ある公共施設を次の世代へ最適な状態で引き継いでいけるように、市民の皆さんとの協働のもと、取組を進めていきます。



湯沢市公共施設再編計画の詳細は、市ホームページをご覧ください。

※湯沢市役所本庁舎、各総合支所でも計画をご覧ください。



湯沢市総務部企画課

〒012-8501 秋田県湯沢市佐竹町1番1号

TEL 0183-73-2113 (企画課直通)

FAX 0183-73-2117 kikaku-gr@city.yuzawa.lg.jp

湯沢市公共施設

検索